

【承認事項Ⅰ】

Ⅰ. 令和3年度 事業計画（令和3年4月1日～令和4年3月31日） 基本方針について

新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの働き方や暮らし方が一変しました。特に医療・看護・介護で働く職員には肉体的、精神的にも疲弊する状況下であり携わっている方々には心より感謝申し上げる次第であります。政府から再緊急事態宣言が発出され、感染者の減少は見受けられるも、気の緩みからくる爆発的な感染がいつ起こっても不思議ではない状況であり、私たちにできることをしっかり見据えて、感染防止対策に取り組む必要が不可欠であります。こうした影響により、昨年の財団の主な事業である研究事業助成事業は実施したもののコロナの影響で事業が滞る事態が発生し、研究・事業の期間延長をせざるを得ない状況にありました。また、研修会は実施しましたが感染防止に注意しつつ減少しての実施となりました。講演会、セミナー、海外研修の活動の中止、延期といった本来の公益目的事業が執行されない年度でした。今年度のおきましては、この状況を踏まえ新たなシステム構築を行い挑戦する年度としてまいります。

1. 基本事業の充実

- 在宅ケアに関する研究・事業・ボランティア活動に対する助成事業
- 在宅ケアに関する人材育成のための教育研修、セミナー等の事業
- 在宅ケアの対象となる高齢者や難病の子供たち等への組織に対する支援事業
- 在宅ケアに対する情報の収集並びに実態調査・研究の実施
- 在宅ケアに関連した、医療・看護・福祉介護分野のニーズをとらえた情報誌の発行
- 海外のホームケアに関連する実態調査および研修の実施

2. 医療・介護・福祉分野への研修（Webイベント・ミーティング）等を通じての情報の提供活動

3. 調査研究の実施（医療・介護現場及び在宅介護での課題を抽出）

4. 30周年記念事業の実施

1. 公益目的事業

(公1)在宅ケアに関する研究及び事業に対する助成事業(研究事業助成事業)

●研究・事業・ボランティア助成事業

- ①選考委員会の実施(第1回 令和3年2月4日開催・第2回令和3年5月18日開催(予定))
 - ・第1回では研究・事業・ボランティア活動の研究テーマや公募方法(HP)等の検討を行います。
 - ・第2回では応募に対する厳密な審査をもとに最終の決定を行います。(5月決定、6月助成金交付)

②令和3年度(第32回)研究・事業・ボランティア助成事業(総件数45件・総額予算**1200万円**)

- ③選考委員構成(5名)
 - 北條慶一(公立昭和病院 名誉院長)、内田恵美子(株日本在宅ケア教育研究所 代表取締役)
 - 千野直一(慶應義塾大学 名誉教授)、堀勝洋(上智大学 名誉教授)、丸山美知子(三育学院大学 教授)

※参考「昨年度の実績」

令和2年度(第31回)研究助成・事業助成・ボランティア活動助成

	研究助成	事業助成	ボランティア活動	合計	累計
採用件数	23件	6件	5件	34件	838件
助成金額	8,956,007円	2,579,983円	500,000円	12,035,990円	475, 099, 933円

(公2)在宅ケアに関する人材育成を図るための教育研修事業 1)～4)

1)●福祉用具専門相談員指定講習会実施(東京都指定委託事業)

介護が必要な高齢者が福祉用具を利用する際に、本人の希望や心身の状況、その置かれている環境等を踏まえ、専門的知識に基づいた福祉用具を選定し、自立支援の視点から使用方法等を含めて適合・助言を行う専門職。
(福祉用具専門相談員資格は、平成27年度4月より40時間⇒50時間研修へ変更)

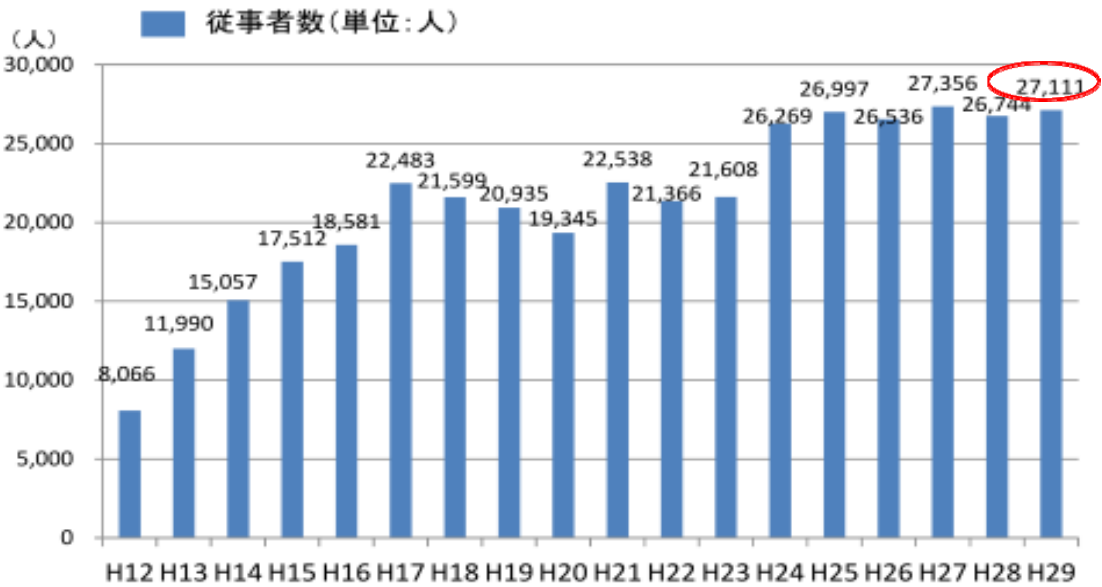
- ①福祉用具専門相談員指定講習会の実施 ※新制度の東京都知事より認定済(平成27年4月1日)
- ②実施時期(予定)※オンライン講義を検討いたします。
 - ・令和4年3月13日(日)～18日(金) 6日間(50時間研修)
- ③募集定員 :30名
- ④場所 :新宿スクエアタワービル地下会議室(東京都新宿区西新宿6-22-1)
- ⑤対象者
 - ・西武学園医学技術専門学校 義肢装具士学科 1年生
 - ・福祉用具貸与事業者(新規に参入する事業者及び既存の事業者を対象)
 - ・一般の方(大学生・社会人)
- ⑥受講料:40,000円
- ⑦福祉用具専門相談員の状況 ※次ページご参考

福祉用具専門相談員について

- 福祉用具専門相談員とは、介護が必要な高齢者が福祉用具を利用する際に、本人の希望や心身の状況、その置かれている環境等を踏まえ、専門的知識に基づいた福祉用具を選定し、自立支援の観点から使用方法等を含めて適合・助言を行う専門職。
- 指定福祉用具貸与・販売事業所には常勤換算方法で2名以上の配置が義務づけられており、福祉用具貸与事業所あたりの従事者は、**3.7人**(平成29年10月1日現在)。
- 福祉用具専門相談員のうち、約8割が指定講習会(50時間)修了者である。

① 福祉用具専門相談員従事者数

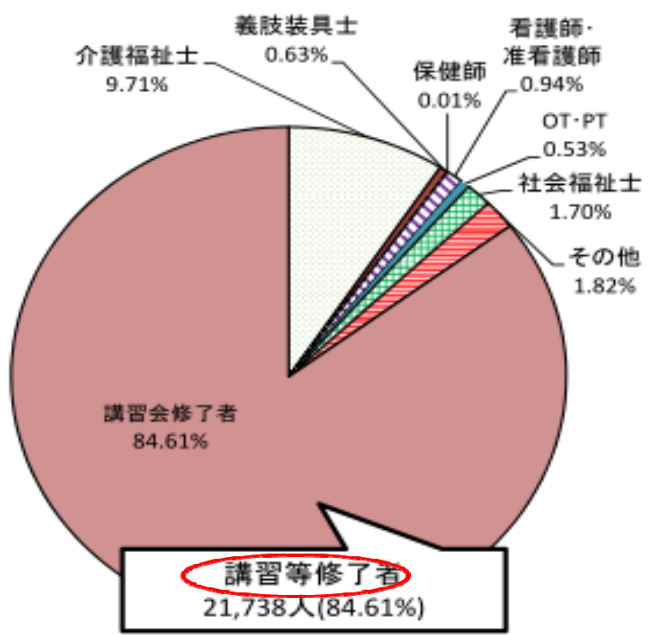
事業所あたり従業者数	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	3.0	3.1	3.7	3.5	3.4	3.6	3.6	3.7	3.5	3.4	3.4	3.5	3.6	3.6	3.7	3.7	3.7	3.7



注:平成21年以降は、調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けているため、従業者数については平成20年以前と単純に年次比較できない。

出典:介護サービス施設・事業所調査(各年10月1日現在)

② 福祉用具専門相談員資格状況(複数回答)



出典:介護サービス施設・事業所調査 閲覧表第18表 (平成29年10月1日現在 n=25,690)

ご参考

福祉用具専門相談員の知識及び技能の向上

(適切な研修の機会の確保並びに福祉用具専門相談員の知識及び技能の向上等)

第二百一条

指定福祉用具貸与事業者は、福祉用具専門相談員の資質の向上のために、福祉用具に関する適切な研修の機会を確保しなければならない。

2

福祉用具専門相談員は、常に自己研鑽に励み、指定福祉用具貸与の目的を達成するために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。

2) ●福祉用具プランナー認定講習実施((公財)テクノエイド協会 主催)

講習実施機関((公財)フランベッドメディカルホームケア研究助成財団)

①福祉用具プランナー認定講習修了者の到達目標

本研修の対象者は、福祉用具専門相談員として2年以上その業務に従事している者、その他福祉用具関連業務に2年以上従事している専門職(保健師、看護師、PT、OT、社会福祉士等)を前提にしていることから、受講者に求められる認定講習終了時の到達レベルの目標は次の通りとする。

- 1)福祉用具アセスメントの向上
- 2)福祉用具の正しい選定・適合のための専門知識の習得と実践力の向上
- 3)福祉用具プランニングを行うための専門知識の習得
- 4)福祉用具の特性と操作方法の理解
- 5)福祉用具と他のサービスとの連携・必要性の理解
- 6)福祉用具供給従事者としての職業倫理の理解
- 7)福祉用具相談に携わる専門職としての相談技術の向上

②研修実施時期(予定)

第1回:関東地区(東京都内)・令和3年12月16日～3日間/令和4年1月20日～4日間 合計7日間

③募集定員 :30名

④研修内容

eラーニング科目 48.0時間 集合研修科目 52.5時間 (総合計 100.5時間)

⑤受講料

57,000円(内20,000円はeラーニング代としてテクノエイド協会へ支払い

ご参考

福祉用具プランナー認定講習

「Assistive Products Planner」

福祉用具を必要とする者に対して、福祉用具の選択・使用計画・利用の支援・適用状況をモニター・評価まで行う専門職



資格者数(2020年3月末現在)
福祉用具プランナー: 15,057名

3) ●リフトリーダー養成研修の実施

介護者の腰痛予防を図るために、利用者のニーズに対応した質の良いサービス提供の促進に向け、アセスメントの手法と身体機能にあわせた福祉用具の選定や活用方法を学び介護支援に携わる専門職等の資質向上を図ることを目的にしております。

①(公財)テクノエイド協会/JASPA(介護リフト普及協会)との共催

②実施時期(予定)

第1回:北海道地区(北海道札幌市)	・令和3年6月11日、12日	2日間
第2回:西日本地区(広島県広島市)	・令和3年11月12日、13日	2日間

③募集定員 :20名

④受講カリキュラム

科目:リフトリーダーと助成金制度90分・腰痛の原因と対策90分・介護作業とリフト180分

移乗関連用具指導法360分(合計2日間での実施)

※希望者には、リフトインストラクター認定試験の実施 :筆記試験・実技試験

⑤対象者

- ・施設等に所属する職員又は事業主で、福祉用具に関心を持ち、リフトを積極的に導入して職場内の介護労働者に対し腰痛予防対策を積極的に推進しようとする者。
- ・施設等へリフトをはじめとする福祉用具を導入することによって、当該職場内の介護労働者に対し、腰痛予防対策を積極的に推進しようとする福祉用具関連事業者。
- ・その他、特に研修受講の有効性があり実施機関が認めるもの。

⑥受講料:15,000円

ご参考

リフトリーダーの養成研修

施設などに所属する職員で、福祉用具に関心をもち、リフトなどを積極的に導入して職場内の介護労働者に対し、腰痛予防対策を積極的に推進しようとする者。

対象者の移乗に利用者にとっても支援者も安全・安心に移乗できる。

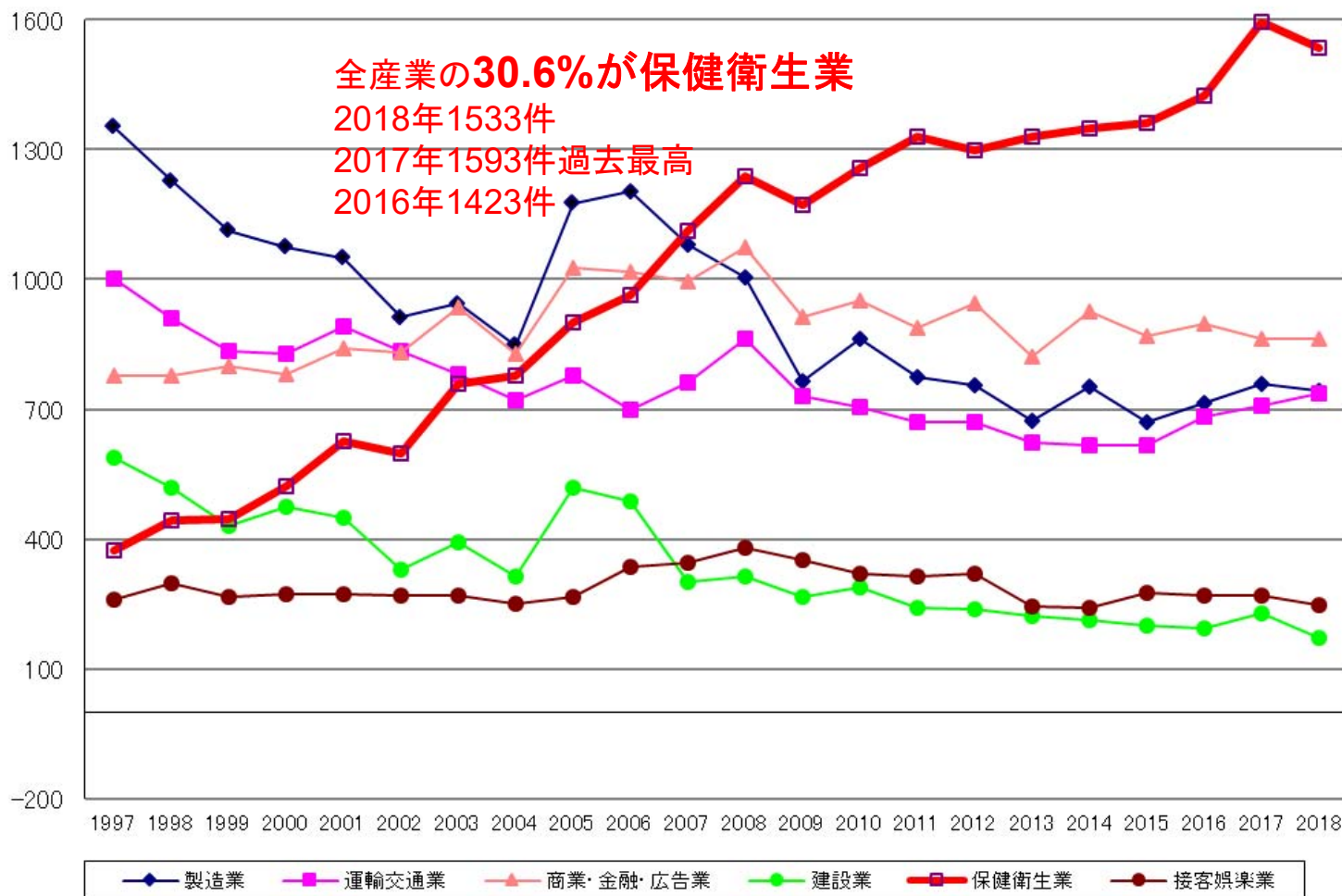
また、国の助成金制度を活用できる。

※リフトリーダーの「リフト」は、リフトを初めとする腰痛予防に効果のある福祉用具を代表する言葉として採用



修了者数(2020年3月末現在):5,310名

腰痛による休業4日以上の労災申請者数



人材確保等支援助成金 (H21)、腰痛予防対策チェックリスト(H21)、腰痛予防対策指針の改訂(H25)、手引書の作成等(H21～)

平成9年度～平成30年度厚生労働省業務上疾病発生状況等調査より作成

4) ●介護支援専門員研修会及びリハビリテーション機器研修会の実施

地域包括ケアシステムの中で、医療職を初めてとする多職種連携・協働しながら利用者の尊厳を旨とした自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を育成するため、介護支援専門員に係わる研修会を実施し質の向上を目指してまいります。

①介護支援専門員研修会（Webセミナー）の実施

全国各地区での居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、最新情報の提供を行うとともに、今、求める課題を抽出し解決に向けた研修会を実施します。

②FBとのコラボレーションを図り、全国10カ所での開催を予定いたします。

「テーマ」

- 1) 介護保険制度改正の動向
- 2) 地域共生型社会に向けたケアマネジメントの在り方
- 3) 介護支援専門員の実務レベルアップの業務研修
- 4) ケアマネジメントに携わる専門職の質の向上
- 5) 介護報酬算定等にあたっての具体的留意事項
- 6) リハビリテーション機器の研修会

(公3) 在宅ケアの対象となる高齢者や難病のこどもたち等への組織に対する支援助成

令和3年度は在宅ケアの対象となる高齢者や難病の子ども達への組織に対する支援助成募集要綱に基づく支援助成を行う。

① 支援助成の主旨

在宅ケアの対象となる高齢者や難病の子どもたち等への支援活動している団体に対し、支援を行うものとし地域に根差した療養生活の質の向上と支援体制の醸成を図る。

② 助成対象となる事業

- ・全ての高齢者に健やかな老いを保障することは老人福祉の究極的な目的と言えます。高齢者が健康で安心に加え、生きがいのある人生を送るための創意工夫をこらした自発的な事業又は高齢者福祉の増進を目的とした先駆的、実験的なモデル事業を対象として支援助成を行います。
- ・難病をもった障害児(者)に対し、地域で充実した生活が送れる支援事業を目的として、在宅生活に適した啓発活動を実施する団体に対し、支援助成を行います。
- ・**新型コロナウイルス感染症分野**
医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ在宅の中重度等の通所ニーズに対応するための活動

③ 支援助成選考委員会にて、カテゴリーから最終の選考に至るまでを実施いたします。

④ 助成期間並びに助成金額等の応募要綱については、当財団ホームページに掲載いたします。

⑤ 支援助成金 150万円を予算計上いたします。

(公4)在宅ケアに関する調査・研究事業

●調査・研究事業(情報の収集及び戦略的な調査の実施)

今年度においては、調査・研究に関する事業は、令和3年2月～3月において専門部会を立ち上げ、令和3年度の調査・研究事業を実施いたします

「検討課題」

1. 介護施設における腰痛問題に対する調査

- 福祉用具導入による効果の評価検証

2. 介護者の在宅での労力軽減を図るプランニングの実態調査

- 介護施設や在宅での労力軽減を図るための福祉用具導入による評価調査・研究の実施

3. 認知症、看取りへの取り組みの調査研究

- 認知症施設に対する実態調査の実施

(公5)海外研修事業

●海外の医療制度や福祉用具の活用等に関する実施状況の把握並びに海外における高齢化対策に対する日本の情報提供活動の実施。

- 1.医療機関が実施している海外研修への参加
- 2.海外の認知症対策への取り組みの視察、調査の実施
- 3.医療機器・福祉用具の展示会並びに取り組みに関する状況の把握、調査
- 4.海外における高齢者対策へのサポート事業(福祉用具の専門職人材育成研修会等の実施)

※令和3年度では、中国(浙江省:杭州市)において、浙江省老人サービス協会とコラボレーションしてセミナーを年2回開催いたします。

浙江省老人サービス協会の組織は施設会員200名の会員メンバーで構成されています。また、この会員の施設は約2800カ所の老人施設運営を行っている事業者で構成されています。

現在の浙江省の高齢化率は23%になり中国内では最も高齢化が進んでいます。施設運営の課題としては、今後認知症患者が増進する懸念があり、どう対応していくかが問題視されています。

そこで、当財団として日本の認知症施設運営並びに認知症患者への対応策として講師を派遣し、セミナーを実施いたします。

具体的には、①施設運営や在宅ケアの取り組みについて基調講演、②認知症対策としてダイバージョナルセラピーの紹介、③老人施設への福祉用具のレンタル事業の仕組みの構築について、セミナーを実施いたします。

5.JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業 ～案件化調査(SDGsビジネス支援型)～

対象国:タイ国

案件名:「タイ国日本式福祉用具レンタルサービス案件化調査」

提案法人:フランスベッド株式会社、公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究助成財団

東海機器工業株式会社

2. 収益目的事業

(収1)在宅ケアに関連した、医療・看護・介護分野のニーズを捉え季刊誌の発行事業
「事業の内容」

高齢者が安心して在宅生活をおくり、住み慣れた我が家で最期を迎えることは、誰もが望むところであります。そのためには、社会資源を有効に活用したネットワークの構築と情報の共有化が不可欠であります。季刊誌「ふれあいの輪」の配布先は、全国の医療・看護・介護を含む幅広い分野に提供しております。

(1)医療、看護、介護の専門分野の方に執筆をお願いし、社会の動向を踏まえた最新情報と実践に役立つ記事を掲載し提供している。

(2)1年4回の発行(春、夏、秋、冬) 1回の発行部数10,500部

(3)配布先については、フランスベッド株式会社(全国96箇所のMS営業所)へ配布を行い、各医療、看護、介護関係者並びに一般の方へお届けしている。

※1)課題としては、紙面の充実とWeB上での閲覧ができるシステムの構築を図ります。